令和2(2020)年度

審判講習会

令和2(2020)年3月15日（日）
上尾文化センター
埼玉陸上競技協会

1

修改正2020
国際陸連（旧）関連

❑ 組織名称変更（2019/11～）

IAAF → **World Athletics（ WA ）**
国際陸連 → **世界陸連**

❑ 規程類の分類・条文番号等を再編（2019/11～）

Competition Rulesだけだったものが、[Competition Rules]と[Technical Rules]の二体系となった

旧条文番号	条文名	World Athletics Rules・新条文表示
Rule119 第119条	Jury of Appeal ジュリー	Rule12 of the **Competition** Rules（CR12）
Rule135 第135条	Measurement Judge(Scientific) 計測員（科学）	Rule28 of the **Competition** Rules（CR28）
Rule146 第146条	Protest and Appeals 抗議と上訴	Rule 8 of the **Technical** Rules（TR8）
Rule187 第187条	General Conditions – Throwing Event 総則-投てき種目	Rule32 of the **Technical** Rules（TR32）

Competition Rules：競技会役員・一般規則 Technical Rules：抗議や各種目のルールなど競技会運営全般

2

修改正2020

§ 審判長・125条 - 3 & 5

3 **混成競技審判長とスタート審判長**

- ❑ スタート審判長：混成競技でも、スタート審判長所管の業務を担当する
- ❑ 混成競技審判長：スタート審判長所管の業務以外の混成競技関連業務担当

5 **警告・失格対象**

審判長は・・・、下品な行為をした競技者や第144条・・・警告を与えたり・・

↓

審判長は・・・、下品な行為をした競技者やリレー・チーム第144条・・・

※［競技者個人］と［リレー・チーム］はそれぞれ独立
個人の警告数とチームの警告数は累積しない

修改正2020

§ 失格・145条

❒ リレーでチームが除外処分を受けた場合 （125条-5）

- ➢ 除外処分を受ける前のラウンドまでの記録は有効
- ➢ 除外処分は「 当該種目 の 当該チーム 」
  - リレーチームの個々の競技者は以後の個人種目や混成種目に出場可
  - 別種目のリレーであれば「チーム」として出場可

※ レーン侵害行為等での失格対象も「チーム」

❒ 競技者個人が（125条-5）による除外処分を受けた場合

- ➢ 処分を受けた以降、その競技会には出場できない（審判長はその時間を残す）
- ➢ 個人の処分後に行われるリレーには出場できない

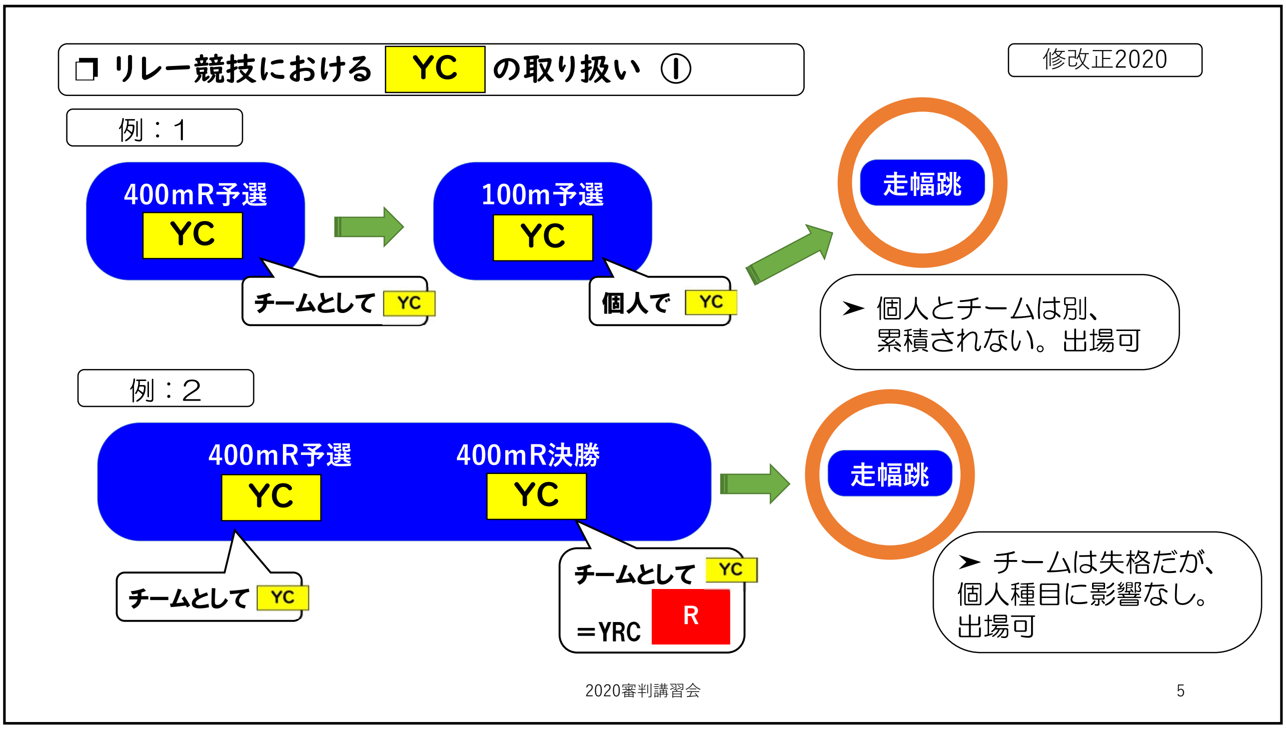
❒ リレー競技における YC の取り扱い ①
修改正2020
例：1
400mR予選
YC
チームとして YC
100m予選
YC
個人で YC
走幅跳
➢ 個人とチームは別、
累積されない。出場可
例：2
400mR予選
YC
400mR決勝
YC
チームとして YC
チームとして YC
＝YRC R
走幅跳
➢ チームは失格だが、
個人種目に影響なし。
出場可
2020審判講習会
5

5

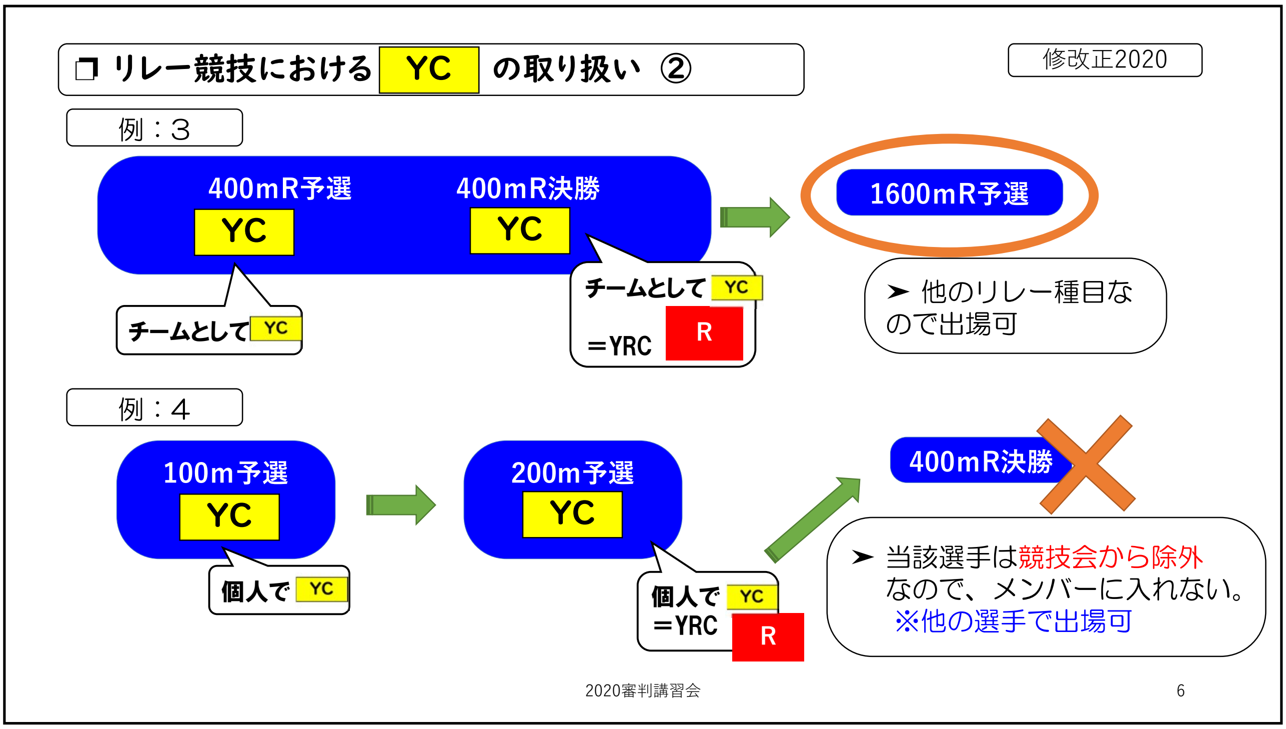
❒ リレー競技における YC の取り扱い ②
修改正2020
例：3
400mR予選
YC
400mR決勝
YC
チームとして YC
チームとして YC
＝YRC R
1600mR予選
➢ 他のリレー種目な
ので出場可
例：4
100m予選
YC
個人で YC
200m予選
YC
個人で YC
＝YRC R
400mR決勝
➢ 当該選手は競技会から除外
なので、メンバーに入れない。
※他の選手で出場可
2020審判講習会
6

6

修改正2020

§ 計測員（科学）・135条

❑ 計測員（科学）は・・・その競技種目の開始前と終了後に・・・

削除：終了後の確認計測は不要

§ ナンバーカード（ビブス）・143条 － 7

❑ 世界陸連では、Athlete　Bibs

❑ 日本陸連では・・・

ゼッケン⇒ ナンバーカード（ビブス）⇒

⇒　アスリートビブス（ビブス）に統一

※ 数字だけでなく、大会によっては氏名表示が定着してきた

参考資料

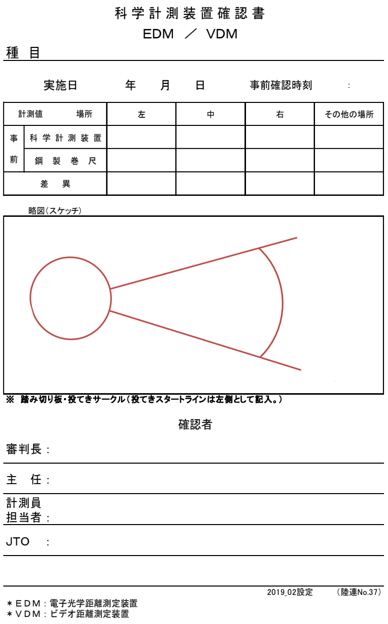

科学計測装置確認書
EDM ／ VDM

種目

実施日　　年　月　日　　事前確認時刻　：

計測値　場所		左	中	右	その他の場所
事前	科学計測装置				
	鋼製巻尺				
差異					

略図（スケッチ）

※ 踏み切り板・投てきサークル（投てきスタートラインは左側として記入。）

確認者

審判長：

主　任：

計測員
担当者：

JTO　：

2019_02設定　（陸連No.37）

＊ＥＤＭ：電子光学距離測定装置
＊ＶＤＭ：ビデオ距離測定装置

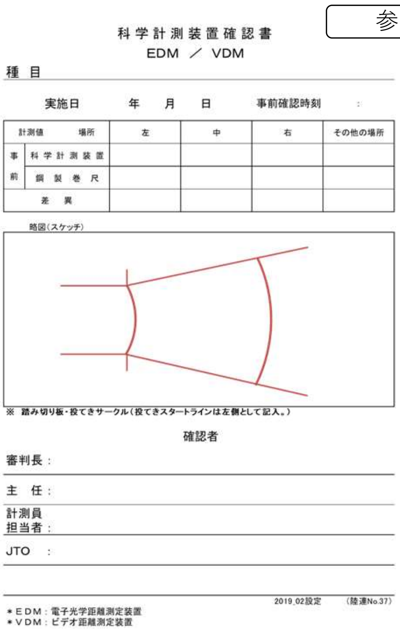

科学計測装置確認書
EDM ／ VDM

種目

実施日　　年　月　日　　事前確認時刻　：

計測値　場所		左	中	右	その他の場所
事前	科学計測装置				
	鋼製巻尺				
差異					

略図（スケッチ）

※ 踏み切り板・投てきサークル（投てきスタートラインは左側として記入。）

確認者

審判長：

主　任：

計測員
担当者：

JTO　：

2019_02設定　（陸連No.37）

＊ＥＤＭ：電子光学距離測定装置
＊ＶＤＭ：ビデオ距離測定装置

修改正2020

§ 助力・144条

❐ 助力ではなく、認められる行為（追加）

- 競技役員や主催者によって任命された者が、
  （倒れた選手を）立ち上がらせたり、医療支援を受けられるように
  するための身体的な手助け

- 電子掲示等による、競技経過時間（ﾗｯﾌﾟﾀｲﾑ）等の表示

  主催者用意　：　競技エリア内も可（大型映像・ランニングタイマー）

  競技者（関係者）用意　：　競技エリア内不可（スタンド可）

修改正2020

§ 男女混合の競技・147条

❐ 原則禁止

❐ トラック競技　5000m以上

- 参加人数が少なく、男女別の実施が非効率的である場合に可
- 競技結果は男女別に表示
- 他性別間での助力行為（ペースメイク等）禁止

［国内］男女のいずれかが8名以内、
かつ、男女の合計が30名以内の場合のみ可

❐ フィールド競技

- 記録用紙は男女別に作成
- 各ラウンドでの試技順は、男女別でも男女交互でも可
- 試技時間は男女別ではなく、全競技者の人数で判断

修改正2020

§ スタート・162条-5 ［国内］→ 削除

162条-5［ 国内 ］
　本連盟主催・共催大会以外の競技会では、主催者が本条項（第162条5） を適用するか否かを決めることができる。
　本条項を適用しない場合、当該競技会でのスタート時の不適切行為の取扱方法を競技注意事項等に明記する。
　この場合、主催者は(a) (b) (c)の不適切行為を注意にとどめることも、警告対象として2枚のイエローカードの提示を受けた競技者について当該種目のみを失格とし、それ以後のすべての種目から除外しないとすることもできる。
　但し、 (a) (b) (c) 不適切行為が繰り返し行われたり、悪質なものは第125条5および第145条2を適用する。

❒ **競技会の性格や、競技者のレベルに応じた「不正スタート」判定が定着してきたため削除する**

但し、上記下線部も削除されてしまうので、不正スタートについて、開催している大会ではどんな扱いをするかを「申し合わせ事項」「競技注意事項」などで全体に周知させるようにする→現行通り

修改正2020

§ スタート・162条-7

❒ **スタートの定義の明確化**

競技者は信号器の発射音を聞くまでは、スタートを開始してはならない

➤ スタートの開始とは・・・

(a)クラウチング・スタート
結果的にスターティング・ブロックのフットプレートから、片足または両足がはなれようとしている、あるいは、地面から片手または両手が離れようとしているあらゆる動作

(b)スタンディング・スタート
片足または両足が地面から離れようとする結果になるあらゆる動作

信号機の発射音の前に、動き始めて止まらずに、スタートの開始に結びつく動きを開始したと判断した場合も、不正スタートと判断しなくてはならない

修改正2020

§ ハードル競走・168条-6.7

❒ 失格の定義の明確化

現行

(a)ハードルを越える瞬間に、足または脚がハードルよりはみ出て（どちら側でも）
バーより低い位置を通った時

(b)故意に競技者がハードルを倒したと審判長が判断したとき

→ 故意かどうかの判断基準が曖昧

修正後

(b)手や身体、振り上げ脚の上側で、いずれかのハードルを倒すか、移動させたとき

(c)直接間接を問わず、レース中に他の競技者に影響を与えたり、妨害するーような行為や、他の規則に違反する行為で、自分のレーンやそのレースの他の競技者レーンのハードルを倒したり移動させたとき

修改正2020

§ リレー競走・170条

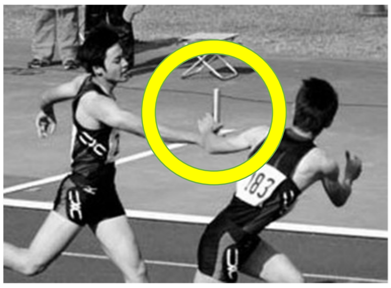

この直後にバトンを落としたら、どちらが拾わなければならないでしょうか・・・？

落としたバトンを拾う場合：2019年までの解釈

バトンパスが開始され、渡し手と受け手の両方にバトンが触れている状態ならば、どちらが拾ってもよい。

§ リレー競走・170条　バトンパスの定義について

修改正2020

❒ **国内解釈の見直し**

バトンは一人が手に持って運ぶ　＝　唯一のバトン保持者
⇒　落としたらその人が拾う（170条-6(a)(c)）

バトンパスが完了するまでは、バトンの唯一の保持者は「渡し手」であり、「受け手」は保持者ではない（170条-7）

↓

バトンパスの途中で、あるいはバトンパスが完了していない状態でバトンを落としたら、渡し手（前走者）が拾わなければならない

§ リレー競走・170条-7　オーバーゾーン解釈の確認

修改正2020

バトンのパスは、受け取る競技者にバトンが触れた時点に始まり、受け取る競技者の手の中に完全に渡り、唯一のバトン保持者となった瞬間に成立する。それはあくまでもテイク・オーバー・ゾーン内でのバトンの位置のみが決定的なものであり、競技者の身体の位置ではない。

バトンパス ＝ 「バトンが触れた時点」～「唯一のバトン保持者となった瞬間」

バトンパスはテイク・オーバー・ゾーン内で完了させる

バトンパスの最中（開始～完了の間）に
バトンがゾーン外に出た場合は、失格対象とする（2018年に確認）

§ リレー競走・170条-7　オーバーゾーン解釈の確認(2018年に確認)

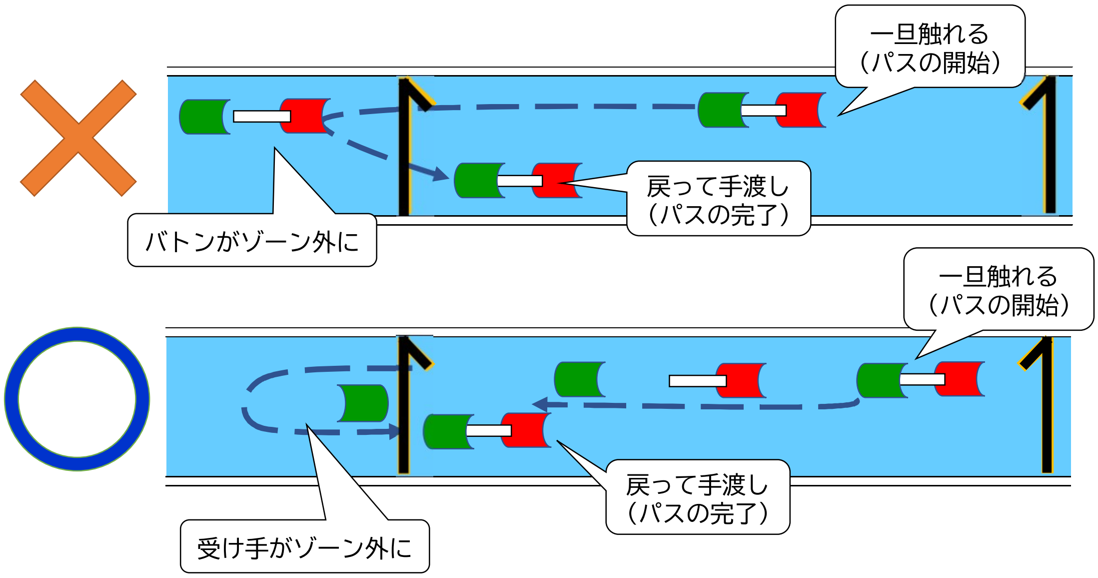

§ 水平跳躍・踏切板・184条

修改正2020

❒ **ビデオカメラ等による踏切判定の導入**

導入時期：［国際］2020.11～　［国内］2021.4～

- ビデオカメラ等の機器の使用が可能になる
- ビデオカメラ等の機器を使用しない場合は
  これまで通り、粘土板を使用

❒ **無効試技の定義**

- 変更前：身体のどこかが、踏切線の先の地面（含：粘土板）に触れたとき
- 変更後：足または靴のどこかが、踏切線の垂直面より前に出た時

修改正2020

§ 水平跳躍・踏切板・184条

❒ 粘土板の粘土の角度の変更

導入時期：［国際］2020.11～　［国内］2021.4～

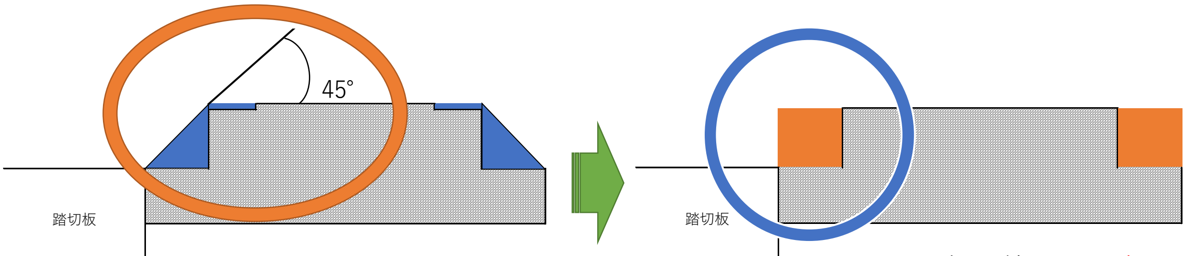

➤ 変更前：45度

➤ 変更後：90度

［国内］ビデオカメラ等の機器を設置出来ない場合は、粘土板を置かなければならない。粘土板を使用しない場合は、粘土板を設置するように施工されている部分を、ラバー等で窪みを埋める

修改正2020

§ 投てき種目・187条

❒ 個人所有の持込投てき物の個数制限

➤ 原則　2個まで

・技術代表が特に認めない限り、3個以上は不可

・3個以上認める場合
　事前に競技注意事項等に明記、
　または、関係者全員に事前告知　が必要

・出場者全員に等しく適用
（特定の競技者のみに制限数以上の持込を認めてはならない）

修改正2020

§ 混成競技・200条-2～5，223条-2

➤ 従前：連続する2日間で実施

➤ 改正：連続する48時間で実施

［ドーハ世界陸上・男子10種競技タイムテーブル（現地時間）］

10/2	16:35	100m
	17:30	LJ
	18:50	SP
	20:40	HJ
	23:15	400m

10/3	16:35	110mH
	17:30	DT①
	18:35	DT②
	19:05	PV①
	20:05	PV②
	22:05	JT①
	23:10	JT②
10/4	0:25	1500m

パラ資料2020

障がい者陸上競技大会：日本には2つの大きな大会があります

① 日本パラ陸上競技選手権大会

主催（一社）日本パラ陸上競技連盟

② ジャパンパラ陸上競技大会

主催（公財）日本障がい者スポーツ協会

パラ資料2020

①　クラス分け

障がいには、さまざまな種類や程度があり、それらが競技結果に影響しないよう、同程度の障がいで競技グループを形成することを「**クラス分け／Classification**」と呼んでいる

②　クラス分けの目的

1）障がいの確認をする
・参加が認められている障がい種類か？
・参加が認められている障がい程度か？
・障がいが永続的か？

2）公平に競い合うためのグループを作る
「障がいが軽い」という理由ではなく、同程度の障がいのある選手同士で競い合うことができるようにグループを作る

23

パラ資料2020

クラス分け表示例

T　5　3　C
↓　↓　↓　↓
①　②　③　④

①　競技種類

［T］：Track
・走競技（100m～ﾏﾗｿﾝ）・跳躍競技：走幅跳・走高跳・三段跳
［F］：Field
・投擲競技：砲丸投・円盤投・やり投・こん棒投

②　障がいの種類　選手の主たる障がいの種類や競技形式

10番台：視覚に障がいのある立位競技者
20番台：知的に障害のある立位競技者
30番台：痙性麻痺、筋強直、協調性障がいなどの特徴を示す脳原生の麻痺のある立位競技者及び車椅子や投擲台を使用する競技者
40番台：低身長、脚長差、切断(義足未使用)、間接可動域制限筋力低下等の障害のある立位競技者
50番台：脚長差、切断、関節可動域制限、筋力低下等の障がいがあり、車椅子や投擲台を使用する競技者
60番台：競技に義足を装着して出場する競技者

③　障がいの程度

・障がいの程度に応じて、０～９の番号が割り当てられる
基本的に番号が小さいほど、障がいの程度は重くなる

④　クラス･ステータス／Class Status

N：New・過去クラス分けを受けた事がなく、競技前に受けなければならないもの
R：Revie・クラスが確定しておらず、再度クラス分けを受ける必要のあるもの
C：Confirmed・クラスが確定したもの

24

パラ資料2020

T/F 11-14 視覚障がいクラス

T/F 11
競技中は不透明なゴーグルなどを着用しなければならない（視力の程度を揃えるため）
「ガイドランナー」や「コーラー」、「エスコート」とともに競技する

T/F 12
「ガイドランナー」や「コーラー」、「エスコート」とともに競技することもできる

T/F 13 単独で競技をする

T/F 20 知的障がいクラス

障がいの程度による細かいクラス分けはなく、
「20」で表される１クラスだけで競技される

T/F 30-38 脳原性まひクラス

筋緊張亢進・運動失調・アテトーゼ(不随意運動)

T/F 30-34
車椅子 or 投てき台

T/F 35-38 立位

パラ資料2020

T/F 40-49・61-64 切断・機能障がいクラス

低身長・四肢欠損・関節可動域制限・筋力低下・脚長差

T/F 40 (M130.F125) -41 (M145.F137) 低身長

T/F 42-44 下肢切断・下肢機能障害

T/F 45-49 上肢切断・上肢機能障害

T/F 61-64 下肢切断(競技用義足使用)

T 51-54 切断・機能障がいクラス

競技用車いす（レーサー）に乗って競技を行う

F 51-58 切断・機能障がいクラス

砲丸投・円盤投・ヤリ投・こん棒投を車いす、投てき台を使って競技を行う

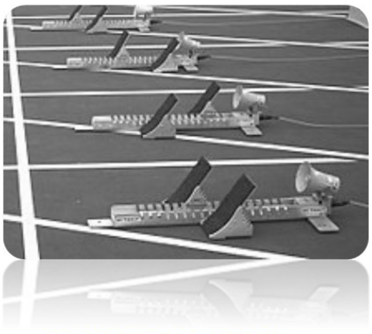

以上で終了です。
お疲れさまでした。

2020年度も
各競技会での審判協力、
よろしくお願いいたします。